

会 議 記 録

| | | |
|-----------|---|---|
| 会議名称 | 杉並区子ども・子育て会議（平成28年度第3回） | |
| 日時 | 平成29年1月23日（月）19時00分～20時57分 | |
| 場所 | 杉並区役所 西棟6階 第5・6会議室 | |
| 出席者 | 委員名 | 菅原委員、平林委員、吉田（善）委員、今井委員、木野内委員、福山委員、安藤委員、澤津委員、山本委員、中里委員、龍前委員、矢作委員、吉田（寛）委員 |
| | 事務局 | 子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設整備推進担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、高井戸・和泉保健センター担当課長 |
| 傍聴者数 | 1名 | |
| 配付資料等 | 資料1（1～2） 子ども・子育て会議委員名簿及び第3回席次表 資料2 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について 資料3 平成29年度の主な議題等について（案） 資料4 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（まとめ） 資料5 杉並区子ども・子育て支援事業計画の教育施設における進捗状況 資料6（1～11） 子ども・子育て支援事業計画における事業の進捗状況 参考資料1 平成29年4月 認可保育所等の利用一次申込者数について（速報） 参考資料2 「保育施設を計画的に整備し高まる保育需要に応えます」 | |
| 会議次第 | 1 開会 2 議題 （1）保育施設に関する利用定員の設定について（意見聴取） （2）次年度の取組み（主な議題等）について 3 報告 4 その他 5 閉会 | |
| 子育て支援課長 | 皆さん、お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、これより平成28年度第3回子ども・子育て会議を開始させていただきます。 会議の冒頭に当たりまして、1月より子ども家庭担当部長を兼務しております有坂保健福祉部長よりご挨拶申し上げます。 | |
| 子ども家庭担当部長 | 皆様、あけましておめでとうございます。ただいまご紹介いただきました、保健福祉部長で、この1月から子ども家庭担当部長を兼務させていただきますことになりました。よろしく申し上げます。 日ごろから皆様、委員の方々には、子ども・子育て分野、そして日ごろからの事業その他でもいろいろとお力添えをいただいています。ここに改めて感謝を申し上げます。 杉並区では、ご承知のとおり、この会議でもいろいろとご議論いただいております、きょうの議題の1つにも載っています、昨年5月に緊急事態宣言を行いまして、保育所の整備を進めています。何とか計画どおりできそうな感がございますけれども、まだまだハード以上に、やはり保育士の確保のところ課題となっております。こちらのほうもしっかりと新年度、平成29年4月オープンに向けて整えていきたいと思っています。 杉並区はご承知のとおり昭和36年に保育園が、都から移管となりました。当時は、杉並区が都から移管になったときは3園でございました。そのときに、私立の保育園が12園ございました。杉並区の保育事情としてみましても、公立の保育園のほうが3園で、その4倍の12園が私立だったわけですが、その後、高度成長に伴いまして、区立保育園を整備しなくてはならない。ただ、杉並区の場合は幼稚園行政と言われていまして、保育園をつくる以上にその他児童館、学童クラブのほうにも力を注いでまいりました。そういったバランスの中で、保育施設整備を | |

| | |
|---------|--|
| | <p>行ってきたのですけれども、この間、やはりその部分が立ちおけているということで、急ピッチで、また子どもの数だけではなくて、やはり女性の社会進出です。それは杉並区は、逆に今まで幼稚園行政だったわけですね。幼稚園行政ということは、言葉がちょっとあれかもしれませんが、高学歴の女性が多くいます。ですから余計に、振り子の針ではないのですけれども、社会進出しようというその力が大きくなって、その部分が保育の今の施設整備で立ちおけていた面もご置きます。そういったところで緊急事態宣言を行いまして、今取り組んでいるところです。</p> <p>それとあわせまして、これだけに注目してしまうとやはりバランスを逸します。5割以上の保育園に通っていないお子さんたちもいます。そこにもしっかりと皆さんにご議論いただいて、やはり就学前のお子さんにとどのような保育だけではなくて教育その他をしっかりとやっていくかによって、この先の子どもの成長に大きくかかわってくると思い、そのことも踏まえまして、皆様にもまたご議論いただきたいと思っております。</p> <p>ちょっと長くなりましたけれども、力が入ってしまいました。申しわけございません。ことしもよろしくお祈りいたします。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>それでは、資料等確認させていただきます。失礼ですが、着席させていただきます。</p> <p>まず、本日、伊藤委員、柴田委員、小俣委員、上田委員、荒川委員の5名の委員から欠席のご連絡をいただいております。会議の会議委員数が18名で、5名欠席で13名の出席ということで半数に達しておりますので、この会議は成立してご置きます。</p> <p>続きまして資料の確認をいたします。先週、委員の皆様には資料をご配付いたしました。ご郵送で届いているかと思っておりますが、その後ちょっと差しかえる部分もありまして、きょう席上に配付している資料等ご置きます。それを確認させていただきます。</p> <p>まず最初に、席上配付で会議次第、一番表になるのですが、それが差しかえということで席上配付をさせていただきます。</p> <p>それから、送らせていただきました資料1-1、委員名簿と、その裏にきょうの席次表が書かれてあります。これはご郵送したものそのものでご置きます。</p> <p>それから資料1-2、事務局名簿。これもご郵送したものそのままを使させていただきます。</p> <p>それから資料2につきましては、席上にA3、2枚の資料が配付されているかと思っております。これに差しかえさせていただきますので、資料2は差しかえ版を使って説明をさせていただきます。</p> <p>それから資料3「平成29年度の主な議題等について(案)」、これは郵送のものを使させていただきます。</p> <p>それ以降の資料については、本日席上配付をしたものでご置きます。資料4から資料5、それから資料6-1から資料6-11まで、これは本日席上配付いたしているものでご置きます。</p> <p>それから、その後、参考資料1、参考資料2というのがご置きます。参考資料1というのは、認可保育所利用一次申込者の速報、参考資料2というのが保育施設を計画的に整備しますというものでご置きます。</p> <p>それから、ちょっとパンフレットのような形になっていますが、「子ども子育てプラザ和泉」という長尺のパンフレットが1つ。それから四角い折り込みになっておりますけれども、「杉並区保育施設MAP」というのが1つ。それからチラシになっておりますが、「すぎなみ子ども・子育てメッセ」というのが1つ。</p> <p>以上と、それから28年度の第2回の会議録、これも机上で配付させていただきます。不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。もし、会議の途中で何か不明な点がありましたら、お手を挙げていただければと思っております。</p> <p>それでは、まず本日の議題、2点ご置きます。会長、よろしくお祈りいたします。</p> |
| 会 長 | <p>それでは、早速始めさせていただきます。</p> <p>まず議題(1)をごらんいただきたいと思っております。「保育施設に関する利用定員の設定について」ということで、今差しかわりました、この大きい資料2、こちら</p> |

| | |
|---------|--|
| | をお出しただいて、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。 |
| 子育て支援課長 | それでは、資料2の差し替え版について子ども・子育て支援法に基づきまして、1番と2番については委員の意見を聴取するというので、2枚目の3番、4番につきましては、定員数の増減について参考でつけさせていただきます。保育課長からご説明いたします。 |
| 保育課長 | <p>こんばんは。保育課長の渡邊でございます。いつもお世話になっております。本年もまたよろしくどうぞお願い申し上げます。座らせて説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>ただいま、資料2ということで差し替え版というA3の紙、縦型のものが2枚、お手元にあるかと思っておりますので、非常に多い新設の保育園がございます。そのことについてご意見をいただくということで、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>まず1番のほうでございます。いわゆる認可保育所の新設に関するものというところでございます。</p> <p>先ほど部長の挨拶の中でもございました、平成28年度につきましては、待機児が昨年よりも100名近く増えたということがございまして、この会議の中でもご報告申し上げてきたとおり、緊急対策というようなことで、今までにない数の保育施設を計画するというので取り組んでまいりました。</p> <p>その結果でございますが、まず一番最初の1番のところは認可保育所、1番から19番というところで認可保育所の新規の分というところで計画をいたしました。それぞれの所要人数については、ちょっと読み上げは省かせていただきます。合計数だけで申し上げます。</p> <p>認可の定員といたしましては、全部で19カ所、1,780名分。</p> <p>また、2号認定、3号認定のそれぞれの内訳で申し上げますと、2号認定いわゆる3歳児以上の部分については1,045名。3号認定、1歳未満分については159名。また、満1歳以上については576名。合計のところは1,780名分の新規の認可保育園というところになっておりますので、ご意見をよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>注意として、5番、下記のナンバー2のところがあるのですが、それが1番の認可へ移っているところもありますので、それは説明をしながら、またご案内をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>2番のところでございます。これは同じ認可事業の中でも小規模保育事業、家庭的保育事業、そしてまた事業所内保育事業というところで、3種類の認可の保育事業がございまして、これにつきましても合計で言うと15カ所の新設をいたしました。</p> <p>小規模保育施設については全部で10カ所。家庭的保育事業についてはここに書いてあるとおり2カ所。また、事業所内保育、会社だとか、今回社会福祉法人さんもございますけれども、そういったところの事業所内におつくりいただいた部分について、それぞれ3カ所ということで、合計が、この小規模と家庭的と事業所内と言うと、216名分の認可定員。それぞれ2号認定はございません。全て3号認定の3歳未満のものだけでございますが、満1歳については51名分。1歳以上については165名分ということで、合わせて216名分。</p> <p>1番のところでお話しをさせていただいた認可の保育所と合わせて、合計で1,996名分の認可保育所、約2,000名分のものをつくったというところで、新規ということでご説明を申し上げます。</p> <p>この中で、一部今まで認可事業ではなかった、認可外だったものの中から移行したものがございます。「あい・あい保育園 荻窪園」というところと、「もりのいえ」というグループ保育室がそれぞれ認可の保育所のほうに移行をする。または小規模保育のほうに移行するというところになっております。</p> |
| 会 長 | ちょっと番号がずれておりますでしょうか。 |
| 保育課長 | <p>そうですね。大変申しわけございません。今、番号がずれておまして、「※1」と書いてあるところに「下記『5.』」と書いてあるのが、「下記『4.』」のところの「No. 1」というところになります。大変失礼いたしました。</p> <p>1枚目の資料の1番の認可保育所の下に「※1」で「下記『5.』」と書いてある</p> |

のですが、「下記『4.』」になります。その4のその他の中の1番目の「あい・あい保育園」がこれに当たるというところで、申しわけございません。番号がずれております。

同じように、2番の特定保育事業の小規模以下のところについても「下記『5.』」と書いてあるのですがこれ「下記『4.』」でございますので、「下記『4.』」のところの「No. 5」というところになるということで、ちょっと一部、大変申しわけございません。資料の変更がございますので、よろしく願い申し上げます。

2枚目にまいります、これは定員の変更とあとその他のところでご案内をしているところでございます。

まず3番のところ、認可保育所の中で定員の変更があるというところでございますが、1番の区立西田保育園でございます。これはもう既に廃園が決まっております、順次、毎年人数を低減しているところでございますが、そのまま人数を単純に低減していきますと、非常に施設の利用の効率が悪いということがございますので、今回2歳児を16名減ずると。それにプラスして今度3歳児を16名増員するというので、差し引き上は0になっておりますが、64名の変更はございません、それぞれ歳児の区分のところの変更があるというのが西田保育園でございます。

2番目の阿佐谷南保育園でございますけれども、これについては現在建てかえの計画がございまして、現在阿佐谷南に園がございまして、成田東のところ、仮園舎といいますが、新しくつくった園舎のほうに一旦移動します。そこに伴って、現在0歳児の募集の停止をしておりますが、それが12名分でございますので、それを停止します。ただし、ほかの歳児のところは増やすということで差し引き5名の増になっているのですが、そういった形で移転をする関係で定員の変更をします。

3番目の上高井戸保育園。これについては「※3」のところ、休園とご案内がございまして、休園をしている状態でございますが、今回4月1日付で、同時に指定管理の制度に移行するというに伴って、改めて80名分を復活させるというようなことで、行っていくところでございます。

4番目の区立馬橋保育園でございますが、これにつきましても現在実は高円寺南で運営しているのですが、青梅街道を挟んで反対側、梅里二丁目のところにこれも仮移転をいたしまして、現在新年度からは委託による運営を行う。その後、今、高円寺のほうにある園舎は建てかわって民間に移行するという、少しややこしい関係になるのですが、そういった形でいくのに伴って、先行して定員の増を行ったというところが、区立園に関する1から4までの定員変更の内容でございます。

以下、5番目以降は、それぞれ私立の保育園で定員の拡充等を行うというところで、ひのまるキッズさん、佼成育子園さん、明愛保育園さん、頌栄保育園それぞれの変更が行われるということでございます。

4番目の「その他」というところでございますけれども、これについては先ほど申したとおり、認可のほうに移行するところ、または人数そのものを認証保育園で減ずる、または家庭福祉員、いわゆる保育ママさんのところで定員を増やす、または残念ながら事業を廃止するというようなところもあります。

以上のところで参考で、こういうような形で増減があるということで、差し引いてそれぞれ1から4までそれぞれを足すと、一番下の表に書いてございますが、2号認定の部分いわゆる3歳児以上については1,169名の増。3号認定でいういわゆる0歳児の部分191名の増。また、1歳、2歳は、741名の増ということで、合計で2,101名の増ということで、認可保育所、小規模、家庭的、事業所内、それと認証等一部認可外でございますが、そういった形で定員は増減になったということで、29年4月1日に改めてこの内容による保育施設の定員で、行われるというところのご報告でございました。ご意見をいただければと思います。

それと、資料にはないのですが、今まで2,200人を超える待機児解消のための計画をするということで緊急対策をやってきたのですが、あくまでもこういう新開園プラスあとは定員調整などの弾力化で既存園のところ、多く募集をするというようにございますので、それを合わせると、もともとの緊急対策で2,220人を計画していますが、それを大きく超える、2,300人を超える定員の確保というのが行われているというところで、これは参考でございますが、あわせてご報告を申し

| | |
|------------------|--|
| | <p>上げるというところでございます。 以上でございます。</p> |
| 会 長 | <p>どうもありがとうございました。 今、最後におっしゃられたように、緊急対策としては2,220人を予定されていたところ、今資料にありますのがトータルで2,101人、そしてプラス既存園の弾力化ということで2,300人と、目標を上回る定員確保になっているというのが大枠ということになります。 それでは、資料2の1ページ目に戻っていただきまして、順番に意見を聴取してまいりたいと思います。 まず、1番は保育所ということで新たに19園ということになります。先ほど、ちょっともう一度復習しておきますと、「※1」の19番、この1番の表の19番の「あい・あい保育園」さん。こちらが、2枚目の4の「その他」のところの1番の「あい・あい保育園 荻窪園」というところが、こちらが移動してこの1枚目の19番のところに来たということになります。 ということで、こちらのほうはトータルで1,780名、新しく定員ができたということになります。 この1番につきまして、意見聴取を行いたいと思いますので、保育課長のご説明に対する質問も含めて、どうぞよろしくお願いいたします。挙手でお願いいたします。 いかがでしょうか。委員、お願いします。</p> |
| 委 員 | <p>今、こちらの数字に関しては、閉園はなしで純増ということで理解してよろしいのかどうかはまず1点。 その後、2,220人に対して2,300人という報告が今ございましたけれども、2号認定、3号認定別にしたときにそれぞれ充足しているのかどうか、あわせてこれ地域がかなり偏っているようにも思えるのですけれども、地域別でもその充足というのはきっちりと行われるのかどうか、その点についてまずご質問させていただきます。</p> |
| 会 長 | <p>保育課長、お答えいただいてよろしいでしょうか。</p> |
| 保育課長 | <p>全部で定員変更だとか、弾力化で2,329人がきょう現在確保されているのですが、内訳でいうと2号認定については1,125人、3号認定については1,204人ということになってございまして、2号・3号ともに、もともとの計画の数字はそれぞれ充足しているというところでございます。</p> |
| 保育施設整備推進 担当課長 | <p>地域別とのお話がございました。今回の資料をごらんいただくと住所順になっていなかったりするというところで見にくいところがあるかと思います。大変申しわけございません。 各地域に保育所を整備をしておりますが、一部やはりここに挙がっていない地域でいいますと高円寺という地名はございません。そういったところ、今年度に整備をして、できない中でも、来年度以降、今回整備できなかったエリアについては認可保育所等を整備していく計画予定もございまして、そういったところもあわせて、地域の需要には応えていきたいと考えてございます。</p> |
| 保育課長 | <p>ちょっと追加で、この添付の地図のほうをまた参考ということでお手元に配付させていただいております。これは10月に募集をしたときにつくったものでございまして、その後小規模保育所事業所が手挙げ方式で追加された分が載っていないのですが、開いていただいて右側の上の欄に、新設の保育園一覧というのが載っていきまして、非常にちょっと小さくて見にくいと思うのですが、これがそれぞれのところで表示をされているところということがございますので、ご参考にございましていただければと思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>では、意見でよろしいですか。</p> |
| 会 長 | <p>よろしく申し上げます。</p> |
| 委 員 | <p>地域において、待機児童の比率というのは非常に変わってきていると思うのですね。全体の数からいえばその充足という部分は納得できるのですけれども、やはりその地域ごとのさまざまな声というのが当然出てくると思いますので、そちらにつ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>いては常に情報を把握した中で、次年度以降ご対応いただけるようお願いしたいと思えます。以上です。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは、お願いいたします。委員。</p> |
| 委 員 | <p>とてもたくさん増える、いろいろなニーズに応じて、区の方が奔走されたのだなということを見ながら感じたのですけれども、先ほどもお話にちょっと出た保育士さんの確保というところが、どの程度できているのかな、これだけ増えるということはもちろんその分もあるということで、新聞を見ていると保育士さんの給与を上げるとかいろいろなニュースも出ていたり、もう杉並だけではなくて、どこの行政区さんでも確保はすごく大きな問題になっていると思うのですけれども、お話しできる範囲で結構なので、状況を教えていただければと思います。</p> |
| 会 長 | <p>はい。お願いします。</p> |
| 保育課長 | <p>私のほうから。これだけ多くの保育施設ができるというところで、非常に我々もその辺を懸念しておりましたということがございますので、本来ですと当然保育士の確保は事業者の責任でやっていただくのですが、当然区のほうも一緒になってその状況を把握しつつ、区で打てる施策をやるということで今回は大きく取り組みました。</p> <p>各事業者さん、この19の、特に認可のほうは非常に多くの保育士を雇用しなければいけないということがあるので、全体会合をもう延べ3回、12月下旬までの間に行い、その中で保育士の確保状況も逐一ご報告をいただいております。</p> <p>その中で結果だけで申しますと、もうほとんどの事業所で確保が終わっているとのこと。一部の事業所はまだもう少し、若干名残っているのですが、この1月中には何とかしたいというご報告はいただいているので、その辺では何とか区のほうでも少し安堵しているところでございます。</p> <p>保育士の確保の支援については具体的に、今まで家賃補助もやってきましたが、その額を上げたりだとか、また今回テレビ等のマスコミでも報道されたのですが、内定したその保育士に対して商品券5万円というものを特別に区のほうで用意をして、お金でどうこうということではないのですが、少しでも杉並区の区内の保育所を選択肢の中に入れていただくような形で誘導をしているということでご案内をしているところでございますので、事業者からは人を確保するときに、家賃の補助とかそういったものは非常にありがたくて、そういう話をさせていただいて、確保が多くの保育園で順調といいますか、進んでいるとうふうには聞いてございます。</p> |
| 会 長 | <p>よろしいでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>ありがとうございました。</p> |
| 会 長 | <p>ほかにいかがでしょうか。 では、委員お願いします。</p> |
| 委 員 | <p>保育園を増やしていただいて皆さん喜んでいらっしゃるのですけれども、医師会のこともちょっと皆さんに知っていただくかと思って、今お話しするのですけれども。</p> <p>保育園がこれだけ増えると園医が必要なのですね。一応小児科医が園医になるのですけれども、杉並区で開業している先生で小児科を専門としている先生は20名いないのですね。その先生だけではとてもこれだけの園は補えないので、内科の先生、外科の先生にもお願いしているのですけれども、それでもやはり1人で5園とか6園とか持たなければならぬのですね。そうすると、週に1回通っても、週に1回では通い切れなくて、そのほかに幼稚園があり学校があり、医師会としても大変な努力をしているので、その辺も皆さんにちょっと知っていただきたいと思って、保育士さんの確保も大変なのですけれども、園医の確保も大変だということもちょっと皆さんに知っていただきたいと思ってお話ししました。</p> <p>それともう1つ、今もちょっともめていると思うのですけれども、普通の保育園がふえるのはいいのですけれども、今、病児とか病後児とかいう保育園をやりたいという保育施設がありまして、ただ病児はいいと思うのですけれども、病児と病後</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>児というのは、線引きができないのですね。どこで線を引くかというのが非常に問題で、今の現実の話からすると、病気が治ると、例えば下痢をしていても下痢が水様便だとやはり皆さん保育園には行かないのですけれども、軟便になれば必ず行くのですね。それを病後児ととるのかどうかというと、病後児ととっていいのかもわからないのですけれども、ただ軟便なんて、病後児園があったとしてもそこに預けるお母さんはいないと思うのですね。すぐ保育園へ行くと思う。</p> <p>だから病後児というのは非常に曖昧な言葉であって、はっきり言うと要らない、できない。河北病院が一応一度病後児をやって、それが成り立たなくて閉鎖したことがあると思うのですね。</p> <p>だからやはりそういうこともあるので、病児は非常にニーズがあるかもしれないけれども、病後児は、施設のほうから考えると病後児は医者が要らないだろうとか、いろいろそういう考えで来るのだと思うのですけれども、我々から言うと病後児だってやはり何かあるかわからないし、やはり病後児でも、医院に併設した病後児はいいけれども、全く医者がない病後児というのは何かあった場合に大変な問題になると思うのですね。今はもう訴える社会だから、非常に危険なことが伴うので、病児保育もそうですが、やはり必ずそういう医院、あるいは医者が常駐しているところでなければいけないと思うので、その辺も区の方が施設から受け入れるときに、やはりその辺をしっかりと基準を決めてやっていただかないと、これからはし崩し的に病後児、そういう病後児ができるのなら病児もいいだろうというふうに持っていくと思うのです。</p> <p>だからその辺を、やはり区の方が医師会と相談して、もうちょっとその辺の線引きをしっかりといただかないと、私たち受けるほうとしても簡単には受けられないので、その辺はちょっとご理解いただきたいと思います。</p> |
| 会 長 | <p>大変な重要なお指摘ありがとうございます。</p> |
| 保育課長 | <p>ちょっと私のほうでお話をさせていただきます。</p> <p>本当に今、委員からご指摘いただいたとおり、園医の確保についても、非常にこれだけ多くの施設、認可と小規模等合わせてもう 34 施設が一気に増えるということで、本当にご苦労をおかけするということで、本当に申しわけなく思っている部分ではございますが、どうしても保育施設、当然園医が必置ということがございますので、ぜひともご協力を引き続きお願いしたいということで、お願いを申し上げます。</p> <p>また、2番目にお話があった病後児保育でございますが、今まで昨年、前回か前々回か、病児保育を杉並区で今度2カ所目となる校正病院でやるということでご報告申し上げました。従前の千木良先生のところと合わせて2カ所でございます。</p> <p>実は区の中でも、また今回のこの子ども・子育て支援事業計画の中でも、もうさらに1カ所、計3カ所の病児保育をということで計画がございますので、我々としては当然病児保育を中心にやっていきたいというのがございましたが、今、委員からご指摘があったように、実は今回の開設する保育園の中で、どうしても自主事業として病後児保育をやりたいというお話がございました。</p> <p>最初、我々も当然病児でお願いできれば、区としても委託というようなことで、かなり経済的な支援ができますよとお話したのですが、なかなか医師の確保ができない。要は常駐しない。いわゆる保育園の単独の施設でやるというのがございますので、その確保が厳しいのだというお話があったものですから、だとすると後は病後児を独自の事業、いわゆる自主事業としてやるしかないというお話を申し上げたところ、ぜひ自主事業でもいいのでやってみたいというお話があったので、実は今、医師会のほうともちょっといろいろお話をして、そういったところを進めているところなのですが、今、委員からまさしくご指摘があったように、医師会のほうからもやはり基準づくりをしっかりといただかないと、受け入れの線引きが厳しいということがございます。</p> <p>そこも踏まえて、今、医師会のほうにもお話をさせていただいて、医師会の代表の先生と我々区、また保健所のほうにも課長にお願いをして、そのメンバーで統一した基準したづくりを今つくろうということでもちょっと動き始めておりますので、その辺は引き続きご理解をいただいてということでもよろしくお願いしたいと思っ</p> |

| | |
|------|---|
| | ております。 以上でございます。 |
| 会 長 | それでは、委員。 |
| 委 員 | 私もちょっと聞いたのですけれども、最初は病児ではなかったのではないのでしょうか。最初から病後児という話だったということなのですけれども。病児保育をするという話ではなくて、病後児ということで、わからないけれども受けてみようかなというふうに思ったと先生はおっしゃっていましたが、病児保育とは聞いていないというお話でした。 |
| 保育課長 | 今進んでいるのは病後児ですけれども、病児をやりたいということで園医の先生に言ったというところでしょうか。 |
| 委 員 | さっき病児保育というお話ということだったのですけれども、そうではなくて、最初病後児ということだったのではないですか。 |
| 保育課長 | それは園医の先生にご相談したのが多分、その運営事業者が相談したのは病後児でお話があったのかと。一番最初に区には、そういう話があったので区としてはもう病児ですよという話をしたのですが、なかなかその医師の確保が難しいということで、では病後児でもいいので地域に貢献をしたいというお話があったので、区としては、病児であればですが、病後児ということであるなら、自主事業でおやりになりますかということで話を進めてきたという経緯でございます。 |
| 委 員 | 責任問題が大変だと思うのですね。病後児はさっきも言ったとおり、いろいろな先生がいらして小児科ではない先生もいる。私は小児科なので、線引きは絶対にできないと思うのですね。だから、病後児というのはいないというか、もうニーズとしてもないと思うのですね。病児はいっぱいあると思います。でも病後児はほとんどないと思うので、その辺はまたちょっとよくお話していただきたいと思います。 |
| 保育課長 | 一応都の補助の要綱を使うので、制度上はどうしても病児と病後児と2つはありますね。それで当然、急性期を過ぎて、安定期に入ったというそういう書き方しか都もしていないものですから、その辺の線引きが非常に難しい。 実はこの事業者さん、ちょっと内情だけお話しさせていただくと、東京ではない違うところではそういう病後児の実績があるということだったのでお話を聞いたのですが、やはり東京と地方とでまたその線引きが違って、どうも向こうのイメージしていた病後児と、東京で考える病後児がまた違うということがあったものですから、その辺のすり合わせをさせていただくという中で、我々としてもきちんと線引きをして、「こういう子でない」と病後児としてもこれは受けられませんよ」という話をしていきたいと思っております。 |
| 委 員 | そうですね。あと河北の先生にもよく伺ったほうがいいと思います。なぜやめたか、その理由もきちんとあると思うので、その辺もよく伺ってから決めたほうがいいのではないかと思います。 |
| 保育課長 | ご意見としてはわかりました。 |
| 会 長 | ありがとうございます。では、それは引き続き検討よろしくお願いたします。ほか、いかがでしょうか。 委員お願いたします。 |
| 委 員 | 私立園長会のほうとしては、認可保育園がこれだけできるということで、大所帯なのでいろいろ大変なのですけれども、それとは別に今回小規模の保育所もこれだけできて、この先の3歳以上の受け入れ、そういったことはどのように計画がなされているかわからないので、教えていただければと思います。 |
| 会 長 | それでは、ちょっと2番のほうもあわせてお願いたします。 |
| 保育課長 | 小規模、今ご指摘があったとおり、3歳児未満というところで、当然これだけ増えればいわゆる3歳児問題、では3歳になったときにどういう受け入れをするのだというところがございます。 29年4月で言えば、19カ所の園がつくられて、その部分、当然0・1・2歳は充足しますが、申込状況等を考えていくと、なかなか3・4・5歳というのは、何年間か埋まらないという経過がございますので、我々としては、例えば来年とか直 |

| | |
|------|--|
| | <p>近で3歳児問題が膨れて、急に足りなくなるとは考えておりません。</p> <p>ただし、当然0歳で入った小規模の方が、いずれ3歳になったときに、このままのペースでつくっていくといずれ破綻するということはもう目に見えておりますので、我々としては、今年度は是が非でも待機児解消というのがあったものですから、今回手を挙げていただいた小規模も含めて、保育の施設の計画で実際につくっておりますけれども、やはり来年度以降は、その辺の歳児のバランス等々を見ながら、当然小規模についてはその設置数等も慎重にやっていかなければいけない、そういう認識でおりますので、我々としてはそういった形で計画的にその辺の受け入れも見据えながらやっていくという考えではございます。</p> |
| 会 長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは今もう2番のほうに入っておりますので、2番の小規模保育、家庭的保育、事業所内保育を含めてご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。お願いいたします。委員。</p> |
| 委 員 | <p>障害児の受け入れに関して、何か特に区として取り組まれたことはありますでしょうか。区立子供園で少し門戸が開けてきたというのはお母様からちょっと耳にはしているのですけれども。障害児の受け入れが今まで厳しかった子も受け入れられてきていると聞いております。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。障害児について、いかがでしょうか。</p> |
| 保育課長 | <p>区立園の障害児については、これは昨年からになりますけれども、今年度当初に、実は医療的ケアが一部必要なお子さんということで、いろいろ入所の申し入れがございました。</p> <p>その中で、尿道の病気がある方で、排尿をしなければいけない、いわゆるカテーテルを少し入れて、日中に何回か排尿をするというお子さんがいらっしゃるものですから、それについては保育士ではできないと。あくまでも看護師が処置しなければいけないというのがあったものですから、うちのほうでいろいろ受け入れの体制がどうにか組めないかということで、看護師の配置ができる保育園で受け入れをしようということで、そんな形で医療的ケアが必要なお子さんの受け入れを行ったという実績がございます。</p> <p>それを受けて、今後は、同じような症状のお子さんがいれば、女兒に限るというのがあるのですが、尿管の長さといいますかその関係で、傷がつかないような形で、できれば看護師がそういった処置ができる保育園であれば、そういうお子さんでも一概に入れないということにはしないということで、取り組みはしております。</p> <p>ただし、ちょっと本日所管の保育施設担当課長が所用のため、欠席していて、今担当の係長に確認はしたのですが、特に門戸を広げてどうのというのではございませんけれども、定員の中で、当然そういう症状のお子さんがあれば、子供園でも受け入れるという体制をとっているというところでございます。</p> |
| 委 員 | <p>今まで聞いた話ですと、私の子どもなどでも、保育課のほうに子供園に入園させたいのだけれどもというふうに相談しに行ったときには、6年前ですけれども、まず無理だろうと、まず第一声がまず無理だと、受け入れの前例がないと。保育園に入れたほうがいいのかというふうに言われたのがあります。子供園の相談をしたときはそうです。それは長時間保育のほうをお願いしたのですけれども。</p> <p>それから月日がたちまして、最近は入れるようになったみたいだといううわさは聞いています。うちの子の場合はダウン症なのですけれども、中程度の障害、医療的ケアは必要ないけれども、発達が大分健常児に比べておくれるといったケースですね。</p> <p>我々の親の会などでも話を聞いていると、大分お母様方、外に出てお仕事をしたいのです。やはり去年も保育園に入れなかったのも、職場内の保育所に預けているというお母様方も結構いらっしゃるのですけれども、これだけ数を増やされても、多分パーセンテージ的に入れる人数は変わらないのではないかとこのことをちょっと危惧してしまっています。</p> <p>我々の親の会の中で一定数はいると。一定数がいて、預けたいという希望も増えてはいるのですね。でもこれだけ数が増えても、預けられる場所が実質的に増えていないのではないかと。というのは、そのノウハウを持っていない、研修を受けて</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>いない、預かる自信がない。幾つか私的なところの保育所に電話をかけたら、一言のもとに「無理です」と言われることも少なからずあったということで、その辺で区としてどのような取り組みを今後計画されるかなというのを思っております。</p> |
| 保育課長 | <p>今回増やしたのが全て私立の保育園でございます。ただし、これは事業者選定のときにも、我々事業計画をいろいろ事業者からヒアリングで聞く際に、当然障害児の受け入れについての考えを聞くような形にしております。</p> <p>また、向こうからも提案の中で、障害児の受け入れについても前向きに取り組んでまいりますというお答えを、ほとんどの事業者からいただきます。ただし実際に、現在のところ利用調整をして、入所する園を決めるのが全て区のほうで一元管理をしておりますので、その中で保護者の希望、第1希望から第7希望まで今書けますけれども、行きたい保育園の利用の状況を見ながら、区のほうで選定しているというのがございますので、その中で、私立のほうとも、受け入れについてそちらを希望しているけれども、こういうお子さんなのだとお話をしながら実際に受け入れを行っているというのがございますので、当然何年か前に比べると、そういう形ではどの保育園についても障害児を一律にだめですと、体制がとれませんということでお断りするということではなくて、杉並区のほうでも国とか都の運営費の加算等の制度もございますので、障害児受け入れがあった場合には当然加算も行うので、私立のほうでも受け入れについては協力をしてやってくださいというのは園長会などを通じて今後も呼びかけていって、区立と私立と、それぞれで障害児の受け入れというのを引き続き確保していきたいと思っております。</p> |
| 会 長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。委員、お願いします。</p> |
| 委 員 | <p>今、障害児の件でご回答があったのですけれども、今年度から施行された障害者差別解消法の合理的配慮という観点からはどのようなお考えでしょうか。それがちょっと今なされていないような回答だったのではないかなと感じました。</p> |
| 保育課長 | <p>合理的といいますか、障害児のお子さんをやはり受け入れるに当たっては、当然その症状などによって、どのような加配が必要なのかというのを我々のほうで実は内規といいますか、それを持っております。</p> <p>もし利用申請の際に、実はこういう病気がある、障害の症状があるということでご相談いただいたときには、どの障害の区分になって、もしこの子を受け入れたときにはどういう体制をとれるのかというのを確認をしながらやっておりますので、その中で我々としては当然、今おっしゃったような法律の改正の中身も踏まえた上で、当然受け入れる体制がとれば我々としては受け入れを積極的というのだとちょっと語弊があるかもしれないのですが、我々としてはその範囲で受け入れを行っていくというのであります。</p> <p>その一環として、医療的ケアが今までは一切できませんよという話だったのですが、やはりそういうような法改正も踏まえて、やはりこれは一部といえどもそういうカテーテルなどの挿入ができるお子さんも、看護師を、加配をしてでもやはり受け入れるべきだということで、そんな取り組みをしたということでご理解いただければと思います。</p> |
| 委 員 | <p>そうしますと障害のあるお子さんについての、今どのくらいの実数かというのを私把握しておりませんが、先ほどかなりの数がいらっしゃいますということでした。</p> <p>そういったお子さんの数を把握した中で、適切に対応している、合理的配慮というのは、そういう求めがあったら行政としては、私の理解では過大な対応が必要でなければ行っていかなければいけないと理解しています。</p> <p>当然それは基礎的施設整備にもかかわってくると思っておりますので、その点についてははきちろとやられているという理解でよろしいでしょうか。</p> |
| 保育課長 | <p>100%保護者側の利用申請に対して応えられているかということ、我々として100%というのはないのですが、当然集団保育が前提ですので、集団保育の中でそういう受け入れを行う、それに当たって人の配置等をすれば、当然受け入れが可能だということお子さんについてはそれぞれ受け入れをしているというのがございます。</p> <p>ただし、医療的ケアなりそれ以外の介護的なものが24時間だとか必要だという</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>ことになると、なかなか集団保育という形で、これは公立であろうが私立であろうが受け入れのほうはなかなか厳しいということがあれば、親御さんとお話をさせていただいて、では違う道があるのかと。</p> <p>区内では、フローレンスさんのような形で障害児の受け入れを行っていただいている民間のところもございますので、そういった形で、区のほうとしてもそういった事業者と協力をしながら取り組みを始めているというところでございますので、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 委 員 | <p>ありがとうございます。今後さまざまなことが出てくると思いますので、まだこの法律が区民には全て認知されていないというところもあるかと思ひます。</p> <p>ただ、これはもう行政としてやっていかなければいけないという法律ですので、その点はそういった要望等に関してはきっちりと意見を聞いた中で対応していく姿勢をぜひ行っていただきたいと思ひます。以上です。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>私からもちょっと提案ですけれども、今はそうやって受け付けていろいろ鋭意努力されていると思うのですが、来年度に結果がどうなったのかということとをぜひ来年のこの子育て会議のところで、実際どの程度のニーズがあつて、どういふ対応がこの園で可能だったかというご報告をぜひいただいて、ディスカッションしていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。ぜひ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次のページは参考意見ということになります。3番「特定教育・保育施設に係る利用定員の変更」ということで、区立の保育園の変更もございました。また4番、その他定員の増減というのもありますので、この2枚目を含めて、トータルでまたご意見を頂戴したいと思ひます。戻っていただいても構いませんので、資料2全般についてご意見をお願ひいたします。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、利用定員の設定について、今この会議として意見を聴取いたしましたので、これに基づきながら手続を進めていただきたいと思ひます。</p> <p>また何か皆様で思ひついたことやら意見がありましたら、メールで受け付けていただければと思ひますので、またご意見がありましたらお寄せいただきたいと思ひます。会議としましてはここで意見を述べたということにさせていただきますと思ひます。</p> <p>それでは次、議題2に移らせていただきたいと思ひます。「(2) 次年度の取組み(主な議題等)について」ということで、事務局のほうからご説明をお願ひします。資料3でございます。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>資料3と、席上に配付させていただきました冊子で説明をさせていただきます。先ほど説明を忘れたのですけれども、これは会議の終了後回収させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>冊子の2ページと3ページを開いていただければと思ひます。</p> <p>本計画は、平成27年度から31年度までの5カ年を一期とした計画でございます。これが3ページの(2)の一番上の丸のところに書いてございます。</p> <p>それで2番目の丸のところに、社会情勢の変化等に対応するために、中間年である平成29年度を目途に必要な見直しを行うと書かれてございます。</p> <p>そういったこともありまして、資料3に移りますけれども、平成29年度の主な議題については、この見直しが中心になると考えていただければと思ひます。</p> <p>案の段階でございますけれども、会議の開催時期については、29年度については6月、8月、1月の3回を予定しております。</p> <p>主な議題といたしましては、先ほどご説明しました中間年における見直し等についての意見聴取ということでございまして、第1回目に中間年における見直しの方針等について、事務局サイドで原案をお出しするかと思ひますので、その意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>そして見直し案、改定案の検討、素案を検討していただくのが第2回。第3回がその見直し案の確定をしていただくこと。</p> <p>そのほかに、きょうありましたように、きょうの以外に、例えば29年度中に開設する園がありましたら意見を伺う。あるいは平成30年度に開設する施設の利用</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>定員に関する意見がありましたらこれも聴取するという事。それから、その他の子育て施策の取り組みに関する報告を行うということでございます。</p> <p>それから黄色いほうの2ページに戻っていただきまして、上のほうの四角なのですが、「計画の体系概要」というのがございます。「杉並区基本構想(10年ビジョン)」ということで、実は平成28年度に実行計画を改定いたしました。これに基づきまして、保健福祉計画も平成29年度に見直しの予定です。子ども・子育て支援事業計画は、保健福祉計画の下位計画になりますので、保健福祉計画と進捗状況を調整しながら、見直していくというような形をとらせていただきたいと思います。</p> <p>29年度の主な議題、今把握している状況の中では以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料3と今の説明に対してご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>特に、ございませんでしょうか。来年は3回、6月、8月、1月と会議が予定されており、そんな中で1回、2回、3回ということで中間の見直しをしていく。その見直しに当たっては保健福祉計画の進捗とも合わせてというご説明でしたが、いかがでしょうか。</p> <p>委員、お願いします。</p> |
| 委 員 | <p>先に改定案が示されました実行計画ですけれども、これが改定されたという状況の中で、保健福祉計画というのがこの下位計画に当たるのかなと理解をしておるのですけれども、あわせて区立施設再編整備計画ですか、こちらのほうもかなり保育にかかわる点が多いと思うのですね。</p> <p>その区立施設再編整備計画と、保健福祉計画の位置づけがちょっと私よくわかりません。どういった形で進んでいくのかということをお聞かせいただけますでしょうか。例えば保健福祉計画がある中で、その施設再編というのを考えていくのか、施設再編があって保健福祉計画を考えていくのか。もしくはその両方の計画自体が、どこの下位計画になっているかという位置づけをお示しいただければと思います。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>事務局のほうからお話ししますと、福祉的な部分でこういう概要の枠組みでございますけれども、全般的には実行計画、それから施設再編整備計画、それから行財政改革推進計画、それから協働推進計画という4本の計画を28年度に見直してございます。</p> <p>その4本の計画が、保健福祉計画の上位計画ということになるかと思えます。その計画に基づきまして、保健福祉計画を見直していくと。それに基づいて、子ども・子育て支援事業計画も見直していくというふうに考えてございます。</p> |
| 委 員 | <p>そうなりますと、先に示されました施設再編計画で、かなりこの保健福祉にかかわる部分というのは出ていると思うのですね。その施設再編に基づいた形で、保健福祉計画のソフト面が定まっていくということなのではないでしょうか。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>そういう理解で結構だというふうに考えてございます。</p> |
| 会 長 | <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次年度の取り組みというところで、こちらの示された資料3の案に沿って準備を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、議題の3番目、報告に入らせていただきたいと思います。では、事務局のほうから資料たくさんございますが説明よろしくよろしくお願いいたします。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>私のほうから説明をさせていただきます。</p> <p>まず1点目ですが、資料4、それから資料5、それから資料6-1から資料6-11、これにつきましては、前回の子ども・子育て会議で点検・評価を行いました。そのときにはいろいろ説明不足とか言葉が足りない部分とかということがありましたので、そこら辺をもう少しわかりやすいように整えたものでございます。</p> <p>資料4につきましては、総合的なまとめということで点検・評価というものがどういうものかということについて、改めてつけさせていただきます。</p> <p>資料5につきましても、例えば1番の進捗状況のところ、「※」がついておりますが、5月1日現在の数値を基準としているということで、説明を口頭でした部分</p> |

| | |
|---------------------|---|
| | <p>を、改めて表記させていただきました。</p> <p>また資料6につきましても、例えば資料6-1の妊婦健康診査についても、事業の概要というのを資料6については、全てつけさせていただきまして、どういう事業であるかというのを明確にした上で、今後の対応等についても資料の中でつけ加えた部分がございます。それについてはアンダーラインをしておりますので、後ほど確認をいただければと存じます。</p> <p>資料4と資料5、それから資料6-1から資料6-11については、以上でございます。</p> <p>それから参考資料1、参考資料2、パンフレットについて説明をさせていただきたいと思っております。</p> |
| <p>保育課長</p> | <p>それでは私のほうからは、参考資料1、29年4月認可保育所等の利用一次申込者数（速報）、それにつきまして参考に情報提供をさせていただきます。</p> <p>平成29年4月の一次申込者数につきましては前年比448人増、パーセンテージで言いますと11.8%、1割強の増の4,249名というふうになりました。この数字は記録が残っている中では過去最高の一次の申し込みの数というところでございます。</p> <p>年度別の一次の申し込みは、このグラフに書いてありますとおりの推移でございます。23年度、2,377人だったものが、29年の4月については4,249人ということで、約2,000人の増ということになっております。</p> <p>それぞれの歳児の内訳を見てみますと、その真ん中に「年齢別一次申込者数」というところになってございます。平成29年の4月1日入所で言いますと、歳児別で一番多くなったのが2歳児で、前年が565人だったものが766人、201人の増。次いで0歳児が1,173人だったものが1,320人で147人の増というところになっていきます。</p> <p>歳児別で一番最大で大きいのが1歳児ということで1,600人ということで、やはり0・1・2歳の需要が非常に伸びがあるというところでございます。</p> <p>4・5歳についてはそれぞれ、4歳については21人の減ということになっておりますが、そういったことでかなり乳児、4・5歳については充足が図られてきておりますけれども、引き続き0・1歳のやはり需要が高いということでこれを見越して、引き続き区としては計画的な保育施設の整備ということに取り組んでいく必要があるだろうという見立てをしております。</p> <p>これはあくまでも一次でございますので、二次等の結果が今後出ております。今後のスケジュールで参考に下に書いてございます。一応この一次の申し込みについては今週の金曜日に確定をしてお申し込みいただいた方に郵送するということで、結果については翌土曜日以降に順次郵便が到達して内定の状況がわかるかと思っております。</p> <p>同時に、二次の募集。今回ご報告申し上げた小規模で、追加で出たところまたは定員の弾力等々で、また追加で募集するものがございます。それも含めて2月3日の金曜日が二次の募集の最終ということになっておりますので、それを踏まえた結果についてはまた2月末に結果のほうをお送りさせていただいて、それで待機児が解消に向かうかどうかというようなところを、見通しのほうも順次立ててまいりたいと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。</p> |
| <p>保育施設整備推進担当課長</p> | <p>続きまして私、保育施設整備推進担当課長の中村から、参考資料2につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>こちら「保育施設を計画的に整備し高まる保育需要に応えます」というこちらの資料ですが、杉並区の実行計画、そして施設再編整備計画、昨年の11月に改定を行いました。その中から、保育所に関するところをピックアップしているものでございます。</p> <p>こちらの資料については、杉並区のホームページ、トップページから待機児童解消緊急対策特設ページをつくっておりますので、そちらのほうからごらんいただける内容になってございます。</p> <p>こちら内容といたしますと、来年度以降もやはり保育需要に応じて、施設整備を</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>していく必要があるというところで、29年度から31年度までの3年間で、合計3,000名規模で整備を計画してございます。</p> <p>こちらにつきましては、この間の就学前児童人口の増加、そして働く女性の増加。こういったところから、今後も引き続き保育需要は高まっていくという見込みを立ててございます。</p> <p>そういったところから、ページをおめくりいただきまして、「計画の内容」をごらんください。</p> <p>今年度も、公園を含めてさまざまな区立施設を活用して保育所の整備を行ってございますが、今後も区立施設を活用した整備、そして(2)としては国の用地、国有地を活用した保育所整備。そして、次のページ見ていただきますと、新たに国家戦略特区の制度を活用しました都市公園への整備、和田堀公園の整備についても予定してございます。</p> <p>そして、保育事業者から開設提案。こちらについても引き続き募集をしてございます。</p> <p>こういったさまざまな手法を組み合わせ、来年度以降も着実に保育所を整備していく、そういった計画でございます。</p> <p>29年度以降の整備の計画でございますが、そちらのほうに記載してありますとおり29年度11園、30年度については12園、31年度は11園と、新たに認可保育所を整備をいたしまして、毎年度1,000名規模で保育所を整備していく。そういった計画でございます。</p> <p>こういった形で、今後も高まる保育需要に区としてしっかりと応えていく、そういった計画でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ありがとうございました。それでは、今3つの部分がありました、まずは資料4から……。</p> <p>補足で、よろしく願います。</p> |
| <p>子育て支援課長</p> | <p>報告事項あと2点ございまして、この子ども・子育てプラザのパンフレットをちょっとごらんいただきたいと思えます。</p> <p>区立で初めての子ども・子育てプラザ和泉が、昨年12月10日に落成しまして、12月11日から運営を開始してございます。</p> <p>子ども・子育てプラザですが、開いていただいて表面の左側「利用できる方(対象)」というのがございます。子どもとその保護者ということで、乳幼児を主たる対象としている施設ですが、小学生や中学生も利用できるというような施設になってございます。</p> <p>それから、ひっくり返していただいたところでレイアウト図等ありますけれども、右側に「乳幼児の一次預かり」という欄がございます。乳幼児の一次預かりにつきましては、区が事業者に委託して実施してございます。定員は1日10名ということで利用料は、1時間800円でございます。</p> <p>12月の開所の1週間程度前から、登録申請をまずしていただいて、登録手続きが済んだ方から順次利用できるということだったのですが、現時点で登録申請の申し込みが、380名くらいあります。まだそういうことで申請利用のための面接が2月までかかってしまうような状況でございます。</p> <p>開設してからまだ1カ月ということで、状況的にはまだ分析がなかなか難しいのですが、12月につきましては、お断りしている数というのはいらないようです。ですので、とりあえず登録をしていこうというところだとは考えておりますけれども、ただ需要としてはかなりあるというふうに認識しております。</p> <p>12月につきましては、たしか138名の申込がございました。実際に利用された方が103名ということで、実は35名の方がキャンセルということなのです。これはこれまで民間事業者の方で補助金を出して一次預かりとかをやっていたところもあるのですけれども、やはり申し込んでキャンセルをされる方というのはかなり多いというように感じております。</p> <p>キャンセルをされると、やはりそこが次の人が利用できるようなシステムにまだなっていないものですから、あきが出てしまうのです。せっかく利用したい方が</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>利用できないということにもつながってきますので、そこら辺のシステムを少し考えていかなければいけないかなとは感じております。</p> <p>子ども・子育てプラザにつきましては、1件目が和泉ということですがけれども30年度にもう2カ所開設予定でございます。本天沼と、成田西に開設予定でございますので、そういった開設に向けてもそういったところの整備を行っていきたい。最終的には区内7地域、2カ所ずつ14カ所に子ども・子育てプラザを整備するという予定になってございます。</p> <p>それから、もう1つ、こちらのチラシなのですが、「すぎなみ子ども・子育てメッセ」と、子育て支援事業者と、それから子育てをしている親子さん、家庭の皆さんが集まって、いろいろ子育てのことについて情報交換をしたり、企業間同士の情報交換もしていこうということで、2月19日実施を予定しております。お時間ありましたらぜひご来場いただきたいと思います。</p> <p>とりあえず報告の参考資料1、参考資料2と、それから子ども・子育てプラザ、メッセについて以上です。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>どうもありがとうございました。</p> <p>報告が今たくさんございましたが、最初の資料4、それから資料5、資料6-1から11までありますが、これは前回既に検討して、こちらの会議でさまざま疑問に出たこと等を生かしていただいて、下線部分が新たに書き加わったということで私たちの意見が反映されたものとして、完成したという形になっておりますので、お目通しいただき、何か気づいたことがあったらご意見いただきたいと思います。</p> <p>資料4からこの資料6のかたまりについてはよろしいでしょうか。またお気づきのことがありましたら、メール等でお知らせいただければと思います。</p> <p>それから、参考資料1では、これは速報ということで今年度の、次年度に向けた今の申し込みの状況ということでご説明がございました。過去最高の118%というご報告があったかと思えます。また、0歳、それから2歳のところが非常に多くなっているということで、ご報告があったところです。</p> <p>そして、参考資料2では、今後の29年から31年にかけて、また3,000人ふやしていくということで、非常に杉並区はまだまだこの緊張した状況が続いていくということで、とりあえずこの数の確保というところは非常に力強く進んでいると。私たちとしては非常に質の充実というところが気になるところですが、とにかくこのような将来計画が考えられているというのが参考資料2ということになります。</p> <p>あと、和泉のこと、それから杉並の子ども・子育てメッセのことがございましたので、それとあわせてご質問・ご意見がありましたらお願いしたいと思います。順不同で結構です。</p> <p>それでは、委員、お願いいたします。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>保育所が増えていて、とても喜ばしいことだと思いますけれども、今、地震の災害の避難の報道がいろいろなされている中で、広域の場所が保育園になったり、なかなか公園が狭くなってきたりと。いざというときに多くの人々が避難する場所が確保できているのかということと、それからこの保育所の子どもたちがちゃんと避難ができるのかという、そういう避難所の確保ということをお伺いしたいと思います。</p> |
| <p>保育施設整備推進 担当課長</p> | <p>震災時等の対応ということで、まず保育園、子どもたちが100名規模の保育園も今回たくさんつくっておりますけれども、第一義的には各保育所で子どもたちの対応については行っていくというところはございます。</p> <p>防災の観点で言いますと、杉並区では震災救援所等を設けておりますので、そういったところが各地域の拠点となって、災害時の対応をしていくところがございます。</p> <p>保育園のほうで対応できない場合については、当然その震災救援所等もあわせてご利用いただいて、対応していくことになろうかと思っておりますので、今回公園につきまして今年度計4カ所保育所の整備を行っておりますけれども、その当該公園以外にも近隣さまざま公園がございますので、一義的にはそういったところに避難をしていただく。</p> <p>当然、その災害の期間が長くなれば、それぞれの震災救援所のほうが拠点となっ</p> |

| | |
|---------|---|
| | て対応していくと、そういった考えで進めてございます。 |
| 会 長 | よろしいでしょうか。大事なご指摘ありがとうございます。 では、委員、お願いいたします。 |
| 委 員 | ちょっと前に戻るかもしれませんが、この乳幼児の一時預かりについてお尋ね申し上げます。 まず、360人くらいの、まだ1カ月足らずで登録の方が出たということ、さらにはキャンセルもそれなりに出たという。この一時預かりのところにも書いてございますが、この実態としてどういう方が登録され、どういう理由でキャンセルをされたかをお聞きしたいと思います。 |
| 子育て支援課長 | まだ1カ月程度でするので、しっかりとした統計はとれてございません。お預けになる理由としてはやはりお仕事ということが一般に多くて、一時預かりですからお仕事だけではなくて、冠婚葬祭とかそれからリフレッシュとかそういうことでもいいわけですが、やはり圧倒的にお仕事という方が多いと。 それから、短時間ではなくて、ほぼ丸1日というのですかね、7時間、8時間。保育園と同じように預けている方もかなりいらっしゃるというふうに聞いてございます。 それから、キャンセルの理由まではちょっとまだ分析をしていないところですが、ただキャンセルについては先ほども申しあげましたように、これまでも一時預かりをしておられるところでは、キャンセルというところの問題については、非常に苦慮しているところということをお聞きしております。 キャンセルがあってもすぐそこを埋められるような形で必要とされる方にその枠を埋めていただければ一番いいのですけれども、まだそういうシステムがうまく機能していないというところはあると思います。なかなか難しいですよ、当日のキャンセルで、申し込んであったからといって「じゃ、どうですか」というふうにお聞きしても、「もう何とかになりました」というような状況がありますので、そのキャンセルについてももう少しペナルティではないのですけれども、何かしらの方策で、キャンセルをできるだけ減らすような方策を考えていかなければいけないかなと考えております。 |
| 会 長 | いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、委員、お願いします。 |
| 委 員 | 会長がおっしゃったように質のことにちょっとお伺いしたいのですけれども、急にこれだけの保育士さんを確保されたということで、それだけの潜在的な人員がいたということ自体が驚きなのですが、ちょっと卑近な話で申し上げますと、私個人的に中度発達支援の場所を昨年8月開きまして、理学療法士の先生に2人来ていただいているのですけれども、その先生がたまたま通りかかった近くの保育園のお散歩の様子が恐ろしかったと。何が恐ろしかったかと言うと、おんぶひもに赤ちゃんをおんぶして、保育士さんがそのカートを引いてお散歩に出かける。後ろの赤ちゃん、こうなっていると言うのですよ。だっこひもの後ろで。あれは理学療法士の先生が見ていて、小さい赤ちゃんにとっても危険なことであると。あれをプロの保育士さんがやっているとは考えられない。一言声をかけたかったけれども、という話だったのですね。 そういうのが結構日常茶飯事であるようなことで、保育士さんに対しての教育とか、基本的に大事な心身の健康・安全というものを、どのようにして質の向上していくのかというのを区のほうでお考えなのか。 またほかの勉強会で発達障害の勉強会もあったのですけれども、そこで最近研究されてわかってきていることというのは、養育者がころころ小さいときから変わることによって、情緒障害が起こっているのではないかという研究論文も発表されているということなので、愛着形成の不全が起こることに関して、養育者の質がやはりかかわってくるかなというふうにもちょっと考えております。 学年ごとでころころ変わってしまったり、すぐやめてすぐ新しい人が入ってきたりとかというのにならないような、区としてどういうふうに研修させていくのか、質のいい人をキープしておくのか、ベテランをどう生かしていくのかということをお考えかなと、この施設的なことだけではなくて中身のこともちょっとお伺いしたい |

| | |
|------|--|
| | などと思います。 |
| 会 長 | では、保育課長、お願いします。 |
| 保育課長 | <p>今のご指摘の中で、それが例えば認可だとか、そういった人とは思いたくないのですね。今のような状況がと。当然いろいろな保育士さんがいらっしゃいます。当然どういう保育士を雇用して、どういう研修を行うのか、これは基本的に各事業者、民間事業者なり区立なら区立というところでそれぞれやっていますが、区としてはやはり公立、私立問わずに、全体の保育士の質の維持・向上を目指していくという考えがありますので、それこそ研修にしても合同で取り組んだり、区で主催するものにはもう私立のほうからもぜひ積極的にどうぞということでご案内して、実際に参加実績も相当ございます。</p> <p>また、うちのほうで巡回指導というような形で、実際に保育士のOBが各施設を回って、実際に保育を直接見て、特に新規に開設した園だとか、なかなか東京ではこれが本当に数例目ですというような保育園の事業者さんもいらっしゃるの、具体的にこういう取り組みをしたほうがいいのではないですかとか、こういったことをやらないと、けがとか安全性を保てませんよというような、アドバイスを巡回しております。</p> <p>当然この子育て支援法の中で、改めて公定価格の話も出たから、区のほうが認可のいわゆる指導監査という立場でも行くようにもなりましたので、我々としてはそういった指導監査の部分、それで区の園長のOBによる巡回、さらに児童心理士などの方が、いろいろ子どもの接し方を本当に直接的にアドバイスするというところで、巡回で私立のほうにも回るというような、いろいろな取り組みをして、質の維持・向上をしているというのがございますので、もしそういうシチュエーションを見れば、直接声をかけていただくのもいいでしょうし、なかなかそれがということであれば、例えば区のほうに言ういただければ大体この辺の時間帯にいたとなれば当然ある程度予想がつかますので、そういったOBの先生などが受け持ちがもう決まっていますから、ではこの時間帯ならあそこかなということで、それとなく確認をして、安全性はどうなのかということを上向きさせるような取り組みも本当にやっていきたいと思っておりますので、いろいろなことを取り組んで、区が事業者の皆さんと一緒に取り組んでいるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> |
| 委 員 | <p>その取り組みは重々承知しているのですけれども、その頻度の問題ですね。巡回の頻度がそんなに高くないような気がするのですよね。また園がふえると、余計その頻度が薄まってしまうことを危惧しているのですよね。</p> <p>そのOBの先生方、すばらしい先生方いらっしゃるのですけれども、中には半年に一度とかという頻度では、この数で賄えないというところをどうされていくのかというのを、ちょっと積極的に。</p> |
| 保育課長 | <p>当然1人当たりの施設数が増えるというのがありますので、それに対応する職員数を増やすなどということも我々取り組んでいますし、そういった形で、とにかく1人当たりの数がこれ以上膨らむと、それこそ今ご指摘があったとおり、年に1回顔を出しておしまいと、これだと巡回の意味をなさないというのがありますので、区の中でもそういった巡回指導の形をどういうふうにしていったらいいのかと。</p> <p>今は区役所の中においてこう行きますけれども、今後はやはり地域の区立の保育園なども、どういう形でそういった地域とともに、一緒に取り組んでいけるのかというのがあるので、そういったことも踏まえて、来年度以降はそういう公立の保育園のあり方なども、去年いろいろ途中までご報告などいろいろしましたけれども、そういった取り組みで、区立の保育園も私立さんと一緒に、また私立の中でも歴史と伝統のある私立さんがいて、新規などの園を逆にリードしていただいているような保育園もございますので、そういったところを手を携えて、全員でやっていくと。</p> <p>杉並区のほうは私立の保育園、民間の施設、認可外も含めて全施設長が年に何回か集まる機会を設けていますので、その中で本当にさまざまないろいろな議論をいただいています。それこそヒヤリ・ハットから、実際にちょっとけがをしてしまったケースも含めて、どういったところが悪かったのかというようなことで、いろいろな知恵を出し合って、質の向上に努めようということにはしていますので、こ</p> |

| | |
|---------|---|
| | れからもご意見をいただければ、そういったものを反映して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。 |
| 会 長 | よろしいでしょうか。大変重要なディスカッションだったと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。 ほか、いかがでしょうか。それでは委員、お願いたします。 |
| 委 員 | 参考資料の1と2を拝見して、ちょっとお伺いしたかったのですが、恐らく予想どおりの過去最高だったと思われるのですが、杉並区のほうが、緊急宣言待機児童解消対策ということでホームページも出し、施設も公園を少し潰して保育施設をつくるというふうな大々的に全国的にも恐らく有名になったと思うのですが、そういった中で、今回認可園に申し込みが増えたと思うのですが、そのニュース等々を見て、杉並区に転入してきて増えてしまった部分の割合というのは今回どれくらいあったのかなと思ったのですが、その点ちょっとお聞かせいただきたいと思ったのですが、その点ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。 |
| 保育課長 | 正式な統計の数字についてはとっていないのですね。 ただし、保育園が杉並に増えるから、すぐ来て申し込んだらどうなるかという、一応うちのほうでいろいろ指数でまずやる。その中でさらに優先順位というのがありますので、当然優先順位が杉並区の住民歴が長い方というのをその中に入れていきますので、その影響が直ちに反映して膨らむというふうにはちょっと考えにくいなと考えていますので、その辺今後二次の申し込みの結果を受けて、その辺のいわゆる転入状況も把握しつつ、我々次の計画の中にも生かしていきたいと思っておりますので、申しわけありませんがそんな形でお願いします。 |
| 会 長 | またわかりましたら、来年度の会議でご報告をお願いしたいと思います。 ほか、いかがでしょうか。委員、お願いたします。 |
| 委 員 | 先ほど子ども・子育てプラザ和泉のほうの乳幼児の一時預かりにキャンセルが多いというような、具体的な数字も含めてお話しいただいたのですが、キャンセルが多いので枠を生かす意味でペナルティーもみたいなお話があったのですが、実際お母さん方からすると、自己理由ではない理由でのキャンセルももちろん多くて、子どもの体調ですとか、もうこれは完全に利用者側の視点なのですが、あまりペナルティーということよりも、キャンセル枠を生かすということで、区がどういうことができるかという視点でぜひ考えていただきたいなと思っております。例えば今子ども・子育てプラザの登録の数も300人ちょっと出ていて、今後またどんどん増えていくという計画も、計画としては当初のところであるところ、例えば登録者が限られている段階で、前日までのキャンセルが出た場合、次の日の午後にはその枠を生かせるような仕組みをつくるか。 例えば上にお子さんがいて、お子さんの用事で下を預けたいというニーズは、午後に出てくると思うのですね、お仕事ではないのですが、そういった場合というのは丸々キャンセルになってしまって、午後1時間、2時間預けたいのにキャンセルがあるのだったら行かせたいのという層は、絶対的にあると思うのですね。 お母さんたちの預けたいニーズというのは本当に仕事だけではなくて、そういうところで預けたいけれども、なかなか利用できないのねという潜在的な意識もあると思うので、これもどこまで携帯とかになってしまうのですが、今お母さんたちはやはり携帯で情報を得たりしているので、例えばその日の朝に登録している方は当日の空き状況が時間で見られて、施設にコンタクトをとることができるかとか、そういった柔軟な、多分それであれば、限られた方対象で見られるということにもなって安全性みたいなものもあると思っておりますし、無責任に預けるといってではなく本当に必要な人にちゃんと情報というか生かせるような仕組みができるかなと、ちょっと聞いていて思いましたので、1つアイデアとしてお伝えできればなと思っております。 |
| 子育て支援課長 | ありがとうございます。確かに、キャンセルと一概に言ってもいろいろな理由があると思っておりますので、第一義的にはやはりそのキャンセルの枠を有効に使えるような仕組みづくりをまずしていくことが一番大切だと考えておりますので、今のご意見を参考にさせていただいて、また検討していきたいと考えております。 |

| | |
|------|--|
| 会 長 | <p>ありがとうございます。 ほかに、いかがでしょうか。委員、お願いします。</p> |
| 委 員 | <p>相対的に2,100人の増ということのを伺いました。今、保育士さんの方が大変少ないというふうにもお聞きしているのですが、今時代的には、この間何かのときも申し上げたのですけれども、セカンドライフをアクティブライフということもあって、スーパーなどではシニア世代の方にバイト募集をしたという異例な、それはどうということかという、やはり画期的な労働力を求めてということのようでございます。年齢的にはギャップがあるとは思いますが、この預ける人は増えて、預かる側の保育士さんの需要、人力的な需要のほうは、いかがなさっておられるのでしょうか。</p> <p>また、よく区報などで募集などをお見かけするのですけれども、ある一定の年齢等の制限があるかと思いますが、その辺の枠もいかがお考えなのかをお聞きしたいと思います。</p> |
| 会 長 | <p>では、保育課長、お願いします。</p> |
| 保育課長 | <p>先ほどもほかの委員から保育士の確保状況の話が出ました。区のほうでも、いろいろないわゆる潜在保育士、資格は持っているけれども例えば結婚や出産を機におやめになった、そういう方でそろそろ子育てがひと段落したという方が、では今までの経験を生かしてやるという方を積極的に受け入れましょうと。</p> <p>また、資格は取ったけれども何かの事情というかお考えがあって、保育所にはお勤めにならずにそのまま違うところにお勤めになっている、ただし資格はあるという方も、その学校で学んだ知識等を生かして、また改めてどうですかという話もいろいろ取り組んでいます。</p> <p>これは私立保育園連盟さんなどにもお話をして、いわゆる潜在保育士の方の、そういった例えば不安などが多いというのがあるので、今までずっと10年、20年離れていて、久しぶりに行くといってもいきなり「ではメインで保育の担当をやってくれ」とか「担任をやってください」というとなかなかあれなので、ではまずはその短い時間とか非常勤でスタートして、やると。そんな試みも各事業者ともどもおやりになっているので、そういった形で保育士の確保をしていくということに取り組んでいます。</p> <p>あといろいろ東京だけでなかなか正直集まらないというのがあるので、実際に事業者にお聞きするなると、当然関東近県はもとより、やはり東北や中部・関西地方にまでお声をおかけして、その中で東京に来る。または今実際に区のほうで10幾つオープンしている事業者も、本部が東京以外の事業者もかなりあるのですね。それで広域的な移動でやるというのがあるので、そういった形で各地で活躍していただいている保育士をまた生かしてということも取り組みをいろいろされていますので、そういった形で何とか保育士の確保、質を下げないというところでもやるという取り組みをしています。</p> |
| 委 員 | <p>年齢的な壁等はどう思われますか。年齢が高くてというところが今問題に。</p> |
| 保育課長 | <p>たしか、委員からも以前そういうシニアの活用を何かできないかということやって、うちのほうでも当然今までの経験を生かして、ベテランの保育士さんに来ていただくというのは、それはうちとしては特に制限するものではないですので、その中で当然各事業者が面接だとかそういったものを通じて、この方なら安心して任せられるということで実際に雇用をしていただくという中には、当然60歳を過ぎて、それこそ70歳近い方も力を発揮していただいていますので、そんな形でシニアの世代にも大いに活躍していただきたいと思っております。</p> |
| 会 長 | <p>よろしいでしょうか。マンパワーの開発もよろしくお願ひいたします。 ほか、いかがでしょうか。 ちょっと議長なのですけれどもよろしいですか、1点。 この子ども・子育てプラザ和泉なのですけれども、これは今後区内に14カ所ふえていくということで、当然主たる対象というのは乳幼児になっているのですけれども、小中高生も利用できるということで、この小中高生に対する広報とか、何か今ちょっとこのパンフレットを見ますと、「も利用できます」というふうになって</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>いたりして、ちょっと小中高生の目線からあまりつくられていないような気がしますし、また小学校や中学校や高校等で、子どもたち自身にこういうところできて、来られるのだよみたいな広報というのは計画されているのでしょうか。</p> <p>もちろん乳児だけでも大変なことなのですが、できればやはり青少年たちの安全な居場所を 14 カ所も確保できるのは非常に重要なことだと思いますので、その辺の展望とかをちょっとお聞かせいただければと思います。</p> |
| 児童青少年課長 | <p>児童青少年課長の藤山と申します。お答えさせていただきます。</p> <p>確かに、児童厚生施設という立てつけでつくりましたので、ここは小学校、中学校、高校生が利用できるというような形にしております。</p> <p>それで、これまで例えば児童館は児童館だよりというものをつくって広報をしていたのですが、今回当然このプラザだよりというものをつくるに当たって、全般的なプラザだよりのほかに、小中高生版というものをおつくりして、別途違う立てつけでお配りするよう形をとらせていただきました。</p> <p>やはり少し使い方が違うというのがありますし、これは手広く全部使えればいい施設ということではなくて、やはり乳幼児親子がいて、高校生もいるということは、全て同じ時間帯にフルオープンとなりますとやはり危険性が伴ったりすることもありますから、ある程度時間割を決めたりとか、あと今までとは違った中高生の使い勝手みたいなものを考えなければいけないので、そういう趣旨から、少し広報の仕方も変えていったというような経緯でございます。</p> <p>中高生の居場所につきましては、特にこの子ども・子育てプラザで全てを盛り込んで終了ということではございませんで、児童館再編の中で新たな居場所づくりということで、最近改正されました区立施設再編整備計画の中におきましても、新たに居場所をつくるということで、名称として打ち出しましたのは永福体育館跡地と杉並第八小学校跡地を活用して、そういった居場所をつくっていきましょうという検討をするということを明記しましたので、ここだけではなくてということで、その中のプラザでの居場所ということでPRさせていただきたいと思っています。以上です。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。よろしく願いいたします。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> |
| 副 会 長 | <p>今の子育てプラザの中高生の利用のことでちょっとご質問なのですが、開所時間が平日午後 6 時までということになっていまして、高校生の利用のことを考えるとすごく閉まるのが早いと思うのですが、これは従来の児童館の開館時間がこうだったということでしょうか。</p> |
| 児童青少年課長 | <p>そうですね。児童館の開館時間が 10 時から 6 時だったところを、9 時から 6 時にさせていただきます。ここやはり今申し上げたとおり中高生の施設として拡充しようという趣旨ではないので、そこは後ろに伸ばすということではないのですが、今申し上げた新たにつくる別の場所の、中高生のところにつきましては、例えば 8 時とか 9 時とか、そういったところでの検討をしたいと思っています。</p> |
| 会 長 | <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、今、たくさん重要な議論がありましたので、それを踏まえて進めていただきたいと思います。</p> <p>では次、4 の「その他」に入らせていただきたいと思います。何かご報告事項、ご意見等、お願いいたします。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>それでは今、区民の方に説明をさせていただいております上井草保育園等の民営化について少し説明をさせていただきます。</p> |
| 保育施設整備推進担当課長 | <p>こちら中村のほうからご説明をいたします。</p> |
| 会 長 | <p>資料はなしですか、口頭で。</p> |
| 保育施設整備推進担当課長 | <p>そうですね、大変申しわけございません。資料はございません。簡潔にわかりやすく説明をしたいと思います。</p> <p>区立保育園の民営化につきましては、平成 18 年度から、10 年間で 10 カ所の区立保育園の民営化を図るという計画で進めてございます。その 10 カ所のうちの最後の 2 園、9 園目、10 園目に当たりますが、今現在進めております上井草保育園、</p> |

そして杉並保育園、この2つの民営化でございます。

それぞれの状況につきまして、概要をご説明いたします。

上井草保育園につきましては、こちら築46年でございます。こちら平成30年4月から民営化を行いまして、そして民営化の数カ月後になります、30年の7月ごろ、近隣にあります上井草三丁目の旧区民農園のほうに移転を予定してございます。

移転後の人数につきましては、現在定員が107名のところ、107名の定員から段階的に定員数をふやしていきまして、最終的には200名程度の保育園をつくるという計画でございます。

こちらにつきましては、既に保護者の方に対しまして説明会を2回ほど行いまして、そして現在運営の事業者を選ぶ選定の委員会を既に発足しておりまして、2回ほど開催をしてございます。運営の事業者の決定の時期、予定としましては、ことしの5月頃を予定してございます。

続きまして、杉並保育園です。こちらにつきましては今現在築55年になります。こちらについては、平成30年の6月ごろ、こちら新園舎のほうに移転をいたしまして、その移転をした後、31年4月に民営化を行う予定となっております。こちら新園舎につきましては、今現在杉並保育園は成田東の三丁目でございますが、ここから徒歩5分程度になります梅里二丁目34-22、こちら国有地なのですが、こちらのほうを借りて運営をしていくという予定でございます。

こちらにつきましても、上井草と同様に保護者の説明会を既に2回行ってございまして、また4月に入りまして、再度新しく入ってくる保護者の方々にご説明をしまして、こちらの選定委員会はことしの6月ごろ発足して、運営の事業者を選んでいくというような予定で考えてございます。運営の事業者の決定については、ことしの10月ごろを予定してございます。

こういった中で、保護者の説明会の中で、やはり一番皆様が心配されているのが、きちんと民営化の後にも保育の質が保たれるのかどうかというところが、やはり区民の方、ご心配をいただいています。そういった中で、今現在の区立の保育園の質をどういった形で引き継いでいくのか。あとは、子どもたちの先生が一遍に変わるといことで、心理面でのケア、そういったところで、民営化後、例えば、児童心理士を配置してほしいとか、そういったご質問やご要望をいただいております。

こういったところに対しまして、区としましては、これまでも民営化に際しては、きちんと区立の保育園から新しい事業者さんにきちんと引き継ぎを行ってございます。

現在予定をしておりますのは、まず保育園の行事ですとか、日ごろの保育の様子などを約1年間かけて、保育の事業者さんに引き継ぎを行って、そしてその1年間の最後の4カ月で、実務的な引き継ぎ期間を4カ月設けて、その中で事業者さんの保育士さんとお子様、保護者の方との信頼関係を築いていくと。そういった形で円滑に移行できるように考えてございます。

こういった引き継ぎの考え方などにつきましても、保育の事業者さんを選ぶ際に、当然選定委員の皆様の判断材料になっていきますので、そういったところも事業者さんとヒアリングをしながら、進めていきたいと考えてございます。

また、実際にその保育園の事業者さんが決まった後は、具体的な引き継ぎの計画書を保育課、そして現在の保育園の保育士さん、そして事業者さん、三者で協議の上、具体的な引継書を作成をして、保護者会等でご説明をさせていただきたいと考えてございます。

また、杉並保育園、上井草保育園の後、今後の民営化の計画につきましては、昨年の11月に行財政改革推進計画を改定いたしました。その中では、移転改築計画に合わせて、改築後の運営について指定管理制度への移行及び民営化を実施するというふうに定めてございます。そしてまた新たに、31年度に2つの園を民営化するというふうな計画を定めてございます。

こういった形で民営化を進めている理由としましては、先ほども申し上げたとおり、29年度以降も保育所の整備を進めていかなければいけないというところがございます。そういったところを考えますと、今後も安定した保育事業を計画的に行うというところにつきましては、当然その施設の整備費用ですとか、あとは運営にかかる費用、こういったところの経費をうまく工夫をしていく必要があると考えてご

| | |
|-----|--|
| | <p>ざいますし、またあわせて保育園の民営化も進めなければいけないというふうにございます。</p> <p>こういったところでその行財政改革の計画に載せている2園の民営化につきましては、本年検討を行って、また子ども・子育て会議、こちらのほうに情報提供等をさせていただきたいと考えてございます。</p> <p>私のほうからは以上でございます。こういったところにつきまして民営化の考え方、あとは保育士の質の担保、そういったところを少しご意見などを頂戴できればと考えてございます。</p> |
| 会 長 | <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは今の上井草とそれから杉並の区立園の民営化ということに関して、何かご質問ございますでしょうか。あるいはご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>最初計画されていた10カ所の最後の2カ所で、その後また31年にプラス2カ所ということですね。引き継ぎに関しては過去の8カ所のそういう蓄積を生かしてスムーズにというご説明だったかと思いますが、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、委員、お願いいたします。</p> |
| 委 員 | <p>今、今後の民営化の区の方との対応のお話をお聞きいたしまして、いずれにいたしましても、今トランプ政権で大きく世界が揺れているところではございますけれども、やはり杉並区として行政の方と新しく民営化される関係者の方の一致協力のもとに、未来に向けて、すばらしいまたスタート、継続していただきたいと思ひます。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。いかがでしょうか、今の力強いエールをいただきましたが、何かございましたら。</p> |
| 委 員 | <p>今のことに関連したことでないです。</p> <p>きょう、待機児童、児童が待機しているわけではないのですけれども、保護者が待機しているのだと思うのですけれども、保育園がこれだけできるということで、杉並区の子どもの育ちが保障されればいいなということを願っています。</p> <p>先ほどから保育士の確保のお話がありましたけれども、幼稚園教諭の確保も大変なのです。今、養成校は全部保育士と幼稚園教諭と両方取れるようになっていいますので、幼稚園教諭も本当に確保が大変なのです。</p> <p>今回、保育士を確保するために相当の費用を使っていると思うのですけれども、家賃補助とか、世田谷は8万2,000円まで出すと。杉並区も8万円出すと思うのですけれども、給料もすごく上がってたりして、最初家賃補助が5万円ですか。少なかったときは、ほかのところでも内定していた人が、結局世田谷とか、あちらのほうが上がりましたよね、8万円とか8万2,000円とか。ということによって、内定をもらっていたのに辞退をして、動いた人もかなりいたということですね。</p> <p>それから、どんどん地方のほうに訴えかけて、地方からどんどん東京に保育士を呼んでいる。ですから地方も保育士を確保するのが大変なのに、やはり東京はお金があるし、憧れだし、行きたいからと言って東京に集まっているという話も聞きます。</p> <p>それから、どこがとは言いませんけれども、今保育士が足りないということで、養成校に直接働きかけて、保育士になるように学生たちに誘導するようなことをしているということも聞きます。</p> <p>ですから、これだけ待機児童をなくそうということですので、それは仕方のないことなのかもしれませんけれども、やはり杉並区として、3歳から5歳児、私立幼稚園もかなり子どもたちの教育を熱心にやっています。ここで保育士にどんどんとられていくと、幼稚園教諭も採用ができない。特に保育士は新卒採用をすごく一生懸命やっていますから、そうすると幼稚園のほうも新卒採用がとれないということになります。</p> <p>ですから、同じ杉並区の子どもたちを、保育・教育していると思うのですね。もちろん義務教育ではありませんし、私立は私学で自分で責任を持ってやれよというので仕方のないことなのかもしれませんけれども、やはり同じ杉並区の子どもたちを育てていくのに対して、保育士は優遇されて、幼稚園教諭は優遇されないという</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>ことは、ちょっとそれは不公平なのではないかなということ、ちょっと一言意見を述べさせていただきます。</p> <p>それから、保育の質、保育の質と先ほどおっしゃられていますけれども、本当に保育の質は、保育士さんの質が上がらなかったら絶対に保育の質は守れないのですね。私たちもいい教諭を確保するのにすごく大変なのです。ですけれども、資格を持っていればいいと言ってこれだけ集めていると、必ずどこかで安全面で問題があったりとかということが出てこなければいいなということを思っています。</p> <p>私どもで、ちょっと教員としてはという、保育に携わる者としてはちょっと難しかったかなという教員がかなりいます。ただ、その教員たちが、結局保育士の資格も持っているので、保育園のほうに移っていきます。そうすると、ああ、というふうにならざるを得ないということも、やはり親教育、親も成長していかなければいけないので、幾ら保育園が保育の質を保ったとしても、これは子どもの育ちというのは、保護者と一緒に成長を保障していかなければいけないので、そういうところもこれからこれだけ保育園が増えると、杉並区の子どもの育ちの未来、そこをどれだけきちんと保障できるのかなということも心配になってきます。</p> <p>特に、0・1・2歳ですから、先ほども愛着ということが出ていましたけれども、本当に0・1・2歳の育ちによって、その後の3・4・5歳も違うし、思春期も全然違ってくるというのはもう皆様ご存じのとおりだと思います。やはりそこを本当に大切にしていかなければ、もう10年先の杉並区の育ち上がった子どもたちの環境がどうなるかということも心配されますので、一言ご意見させていただきます。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。非常に重要なご意見、全体をまとめるようなご意見で、ありがたいと思います。</p> <p>本当に開所した後も、アセスメントとそれから研修ということで、雇用のときもそうなのですけれども、質の向上と維持というものをさせていただきたいということ、今、委員がおっしゃられたように、認可、区立、幼稚園、無認可全て杉並の子どもたちがやはり困らないように、健やかに成長していくように目配りをさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。何か、最後に。では、お願いいたします。</p> |
| 委 員 | <p>今のことにも関係あることとは思いますが。</p> <p>古くからの幼稚園とか保育園というのは、地域に根差した教育・保育がなされています。それで、今たくさん保育園が増えましたけれども、そのほとんどが企業立ということで、必ずしも今この杉並に即したというわけではないと思うのです。やはりこの広い杉並、それぞれの地域に特性というものがありますので、やはりその特性を、その新しくできる保育園の先生たちがわかって、先生たちは近くの方がなるのかもしれませんが、その運営する園長先生とかその上に立つ人が、やはりそういうこともわかって、保育士さんを指導していただければいいなと思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。非常に大切な意見、ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、予定の時間をちょっと過ぎておりますので、この辺でまとめたいと思いますが、その他の報告事項ありましたらお願いいたします。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>まず、おわびを申し上げます。先ほどご説明した資料5の中で文字が落ちているところがありました。資料5の1番の「進捗状況」のところ、アンダーラインを引いているところなのですが、「平成28年5月1日現在の数値を」で止まっております。「数値を使用」ということで、この2文字が。</p> |
| 会 長 | <p>「使用」ですね。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>はい。「使用）」というところで。申しわけありませんでした。</p> <p>これで28年度3回目ということで、28年度の子ども・子育て会議は終了ということになります。</p> <p>委員の任期についてちょっとお話ししますと、委員の任期は2年任期ということで、多分今の委員の皆さん2年間、27年度、28年度とやっていただいたかと思</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>ます。</p> <p>条例上、3期まで委員をお願いすることができるということで決まっております。これ以降、29年度の委員の皆さんにつきましては、団体から推薦いただいている方には、その団体にご照会をさせていただきたいと思っております。それから公募の委員さんとか、個々の委員さんについては、継続して委員をお願いできるかどうか、意向をお伺いしながら、29年度の委員の確定をしていきたいと考えてございますので、事務局から連絡がいきますので、その節はぜひよろしくお願いたしたいと思っております。</p> <p>どうも、2年間の任期、とりあえず今期の任期はこの会議で終了ということでございます。どうもありがとうございました。</p> |
| 会 長 | <p>どうもありがとうございました。次期に向けて、何かいいバランスでベテランの方が残り、また新しい方が加わるといいなと議長としては思います。やはり、この4年間大変充実した議論になりましたので、こういうところにまた新しい方が参加していただいて、この議論が広まることも重要だと思う一方、またお残りいただける方々には、引き続いてというふうにも思いますので、ぜひまたお声がかかりましたら、ご検討よろしくお願いたしたいと思っております。</p> <p>では、本当に今年度、また昨年度もご苦労さまでございました。本当に充実したお話し合いができたと思っておりますので、杉並区の皆様にはぜひこうした意見を参考に、いい保育をつくっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>皆さんお疲れさまでした。これで閉会とさせていただきます。</p> |